

固定資産税不均一課税申請書

令和 年 月 日

田 辺 市 長 あて

住所又は所在地

氏名又は名称

㊟

田辺市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例第2条の規定により、次のとおり不均一課税を適用されたく申請します。

不均一課税の適用を受けようとする製造の事業又は旅館業の用に供した建物	所在地	家屋番号	種類	構造	床面積	取得年月日	取得価額
					m ²		① 円
					m ²		② 円
同上に係る土地	所在地	地番	地目	地積	取得年月日	取得価額	
				m ²		③ 円	
				m ²		④ 円	
不均一課税の適用を受けようとする製造の事業又は旅館業の用に供した償却資産の取得価額	種類				取得価額		
	構築物				ア	円	
	機械及び装置				イ	円	
	車両及び運搬具				ウ	円	
	工具器具及び備品				エ	円	
	計（ア＋イ＋ウ＋エ）				⑤	円	
（①＋②＋③＋④＋⑤）の額						円	
新設し、又は増設した設備に係る事業の種類、名称及び所在地等	事業の種類						
	事務所又は事業所の名称						
	所在地及び電話番号						
	この申請に回答する担当者						
	青色申告の承認の有無					有 無	
	事業の用に供した日	年月日	事業年度	月 日から 月 日まで			

《添付書類》

- 法人にあっては、法人税法施行規則(昭和40年大蔵省令第12号)別表第16の減価償却費の償却額の計算に関する明細書の写し
- 家屋全体の平面図(適用設備を明示したもの)、及び当該適用設備である家屋の敷地である当該土地の平面図
- 不均一課税の適用を受けようとする償却資産の明細を明らかにする書類
- 事業の用に供した日、取得価額及び特別償却の有無を明らかにする書類
- 旅館業の用に供する適用設備を設置した者にあっては、当該適用設備に係る旅館業営業許可証の写し
- その他市長が必要と認める書類

受付・受領	決 済	処理担当	処 理 日 付	備 考	受付簿手入